

四国エリアにおける需給バランス制約による再生可能エネルギー発電設備 (自然変動電源) の出力抑制の検証結果

～ 2025年4月～6月抑制分 四国電力送配電～

2025年8月27日
電力広域的運営推進機関

1. はじめに
2. 検証の観点
3. 四国電力送配電が公表した出力抑制の実施状況
4. 総合評価
5. 検証結果

(別紙 1) 日別の需要想定・需給状況・再エネ出力抑制の必要性

(別紙 2) 日別の優先給電ルールに基づく抑制、調整状況

(別紙 3) (参考) 当日の需給実績

(参考資料) 再生可能エネルギー発電設備の出力抑制の検証における
基本的な考え方 ～四国電力送配電編～

四国電力送配電は、2025年4月～6月に、四国エリアにおいて需給バランス制約による再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）（以下、「再エネ」という。）の出力抑制を49日間（4月：21日、5月：22日、6月：6日）実施した。

本機関は、業務規程第180条第1項の規定に基づき、出力抑制に関する指令の妥当性を検証したので、その結果を公表する。

※第49回系統WG(2023年12月6日)において、再エネ抑制回数やエリアが拡大し検証日数が増加していることや四国エリアについては、実制御に影響を与えるような問題が起きていないことを踏まえ、四国電力送配電ホームページでの情報公表項目の追加をすることにより、四半期毎に、全日数を対象とするのではなく、本機関が検証すべき条件を設定のうえ、検証対象日を選定し検証することが整理された。
本整理に基づき、2025年4月～6月の検証を実施した。

2. 検証の観点

本機関は、法令および業務指針に照らして、抑制前日の指令時点において抑制が不可避であったか否かを、以下の観点で検証した。基本的な検証の考え方は、「参考資料」参照。

① 再エネの出力抑制に関する指令を行った時点で予想した需給状況 (データは、「別紙1」参照)

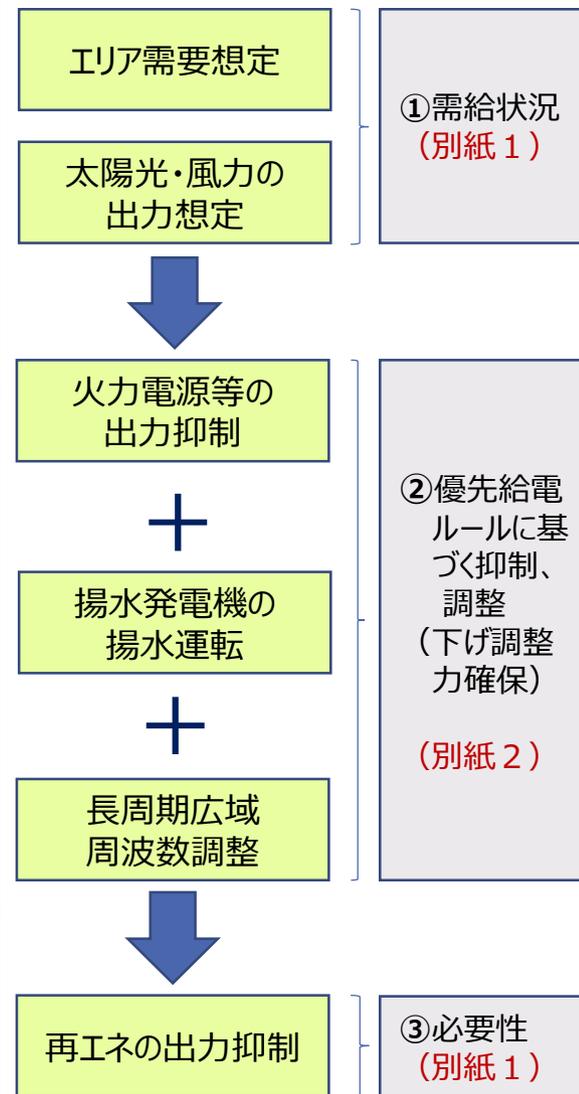
- ・過去の蓄積された実績から、類似の需要実績を抽出しているか。
- ・最新の気象データ（気象予測）に基づき、補正されているか。
- ・最新の日射量予測データに基づき、太陽光の出力想定をしているか。
- ・最新の風力予測データに基づき、風力の出力を想定しているか。
- ・太陽光および需要の想定誤差量は適切か。

② 優先給電ルールに基づく抑制、調整（下げ調整力確保）の 具体的内容（データは、「別紙2」参照）

- ・調整力としてあらかじめ確保する発電設備等（火力）をLFC調整力2%を確保しつつ最低限必要な台数に厳選しているか。
- ・揚水発電機の揚水運転の最大限活用を見込んでいるか。
- ・調整力としてあらかじめ確保していない発電設備等（火力）を、発電事業者と事前合意された出力まで抑制することを見込んでいるか。
- ・再エネ電力を空容量の範囲内で、他エリアが受電可能な量を最大限域外送電する計画としたか確認する。
- ・バイオマス専焼電源の抑制、地域資源バイオマスの運転状況を確認。

③ 再エネの出力抑制を行う必要性（データは、「別紙1」参照）

- ・上記②で再エネの出力抑制の前段まで下げ調整力を確保しても上記①で予想したエリア需要等を供給力が上回る結果となっているか。



四国電力送配電は、4月の以下の21日間について、下げ調整力不足が発生することを想定したため、再エネ事業者に対し、出力抑制の前日指令を実施し、当日、自然変動電源（太陽光・風力）の出力抑制を実施した。

供給区域	四国エリア					
指令日時	4月2日(水) 16時	4月3日(木) 16時	4月4日(金) 16時	4月5日(土) 16時	4月6日(日) 16時	4月7日(月) 16時
抑制実施日	4月3日 (木)	4月4日 (金)	4月5日 (土)	4月6日 (日)	4月7日 (月)	4月8日 (火)
最大抑制量(※1)	53.2万kW	68.8万kW	19.0万kW	100.1万kW	57.5万kW	53.0万kW
抑制時間	8時～16時	8時～16時	8時～16時	8時～16時30分	8時～16時	8時～16時
検証対象						
四国電力送配電 公表サイト	四国エリアの出力制御指示内容を参照					

供給区域	四国エリア					
指令日時	4月8日(火) 16時	4月11日(金) 16時	4月12日(土) 16時	4月13日(日) 16時	4月15日(火) 16時	4月16日(水) 16時
抑制実施日	4月9日 (水)	4月12日 (土)	4月13日 (日)	4月14日 (月)	4月16日 (水)	4月17日 (木)
最大抑制量(※1)	54.6万kW	87.9万kW	15.6万kW	21.4万kW	65.7万kW	63.9万kW
抑制時間	8時～16時	8時～16時	8時～16時	8時～16時	8時～16時	8時～16時
検証対象						
四国電力送配電 公表サイト	四国エリアの出力制御指示内容を参照					

3. 四国電力送配電が公表した出力抑制の実施状況(2025年4月 2/2)

供給区域	四国エリア					
指令日時	4月17日(木) 16時	4月18日(金) 16時	4月20日(日) 16時	4月23日(水) 16時	4月24日(木) 16時	4月25日(金) 16時
抑制実施日	4月18日 (金)	4月19日 (土)	4月21日 (月)	4月24日 (木)	4月25日 (金)	4月26日 (土)
最大抑制量(※1)	42.1万kW	102.2万kW	61.1万kW	78.5万kW	49.6万kW	112.5万kW
抑制時間	8時～16時	8時～16時	8時～16時	8時～16時	8時～16時	8時～16時
検証対象						
四国電力送配電 公表サイト	四国エリアの出力制御指示内容を参照					

供給区域	四国エリア					
指令日時	4月26日(土) 16時	4月28日(月) 16時	4月29日(火) 16時			
抑制実施日	4月27日 (日)	4月29日 (火)	4月30日 (水)			
最大抑制量(※1)	114.8万kW	140.2万kW	66.7万kW			
抑制時間	8時～16時	8時～16時30分	8時～16時			
検証対象		○				
四国電力送配電 公表サイト	四国エリアの出力制御指示内容を参照					

(※1) 計画時点における最大抑制量(オフライン制御で確保する制御量+オンライン制御で当日対応する制御量)を示す。

四国電力送配電は、5月の以下の22日間について、下げ調整力不足が発生することを想定したため、再エネ事業者に対し、出力抑制の前日指令を実施し、当日、自然変動電源（太陽光・風力）の出力抑制を実施した。

供給区域	四国エリア					
指令日時	4月30日(水) 16時	5月1日(木) 16時	5月2日(金) 16時	5月3日(土) 16時	5月4日(日) 16時	5月6日(火) 16時
抑制実施日	5月1日 (木)	5月2日 (金)	5月3日 (土)	5月4日 (日)	5月5日 (月)	5月7日 (水)
最大抑制量(※1)	64.8万kW	96.4万kW	140.2万kW	145.7万kW	107.6万kW	92.0万kW
抑制時間	8時～16時	8時～16時	7時～16時30分	7時～16時30分	7時～16時	8時～16時
検証対象				○		
四国電力送配電 公表サイト	四国エリアの出力制御指示内容を参照					

供給区域	四国エリア					
指令日時	5月7日(水) 16時	5月9日(金) 16時	5月10日(土) 16時	5月11日(日) 16時	5月12日(月) 16時	5月13日(火) 16時
抑制実施日	5月8日 (木)	5月10日 (土)	5月11日 (日)	5月12日 (月)	5月13日 (火)	5月14日 (水)
最大抑制量(※1)	73.6万kW	67.9万kW	90.8万kW	65.0万kW	81.0万kW	63.1万kW
抑制時間	8時～16時	8時～16時	8時～16時	8時～16時	8時～16時	8時～16時
検証対象						
四国電力送配電 公表サイト	四国エリアの出力制御指示内容を参照					



電力広域的運営推進機関

(※1) 計画時点における最大抑制量（オフライン制御で確保する制御量 + オンライン制御で当日対応する制御量）を示す。

3. 四国電力送配電が公表した出力抑制の実施状況(2025年5月 2/2)

供給区域	四国エリア					
指令日時	5月14日(水) 16時	5月17日(土) 16時	5月18日(日) 16時	5月19日(月) 16時	5月22日(木) 16時	5月24日(土) 16時
抑制実施日	5月15日 (木)	5月18日 (日)	5月19日 (月)	5月20日 (火)	5月23日 (金)	5月25日 (日)
最大抑制量(※1)	59.0万kW	84.1万kW	92.1万kW	39.7万kW	74.0万kW	94.0万kW
抑制時間	8時～16時	8時～16時	8時～16時	8時～16時	8時～16時	7時～16時30分
検証対象						○
四国電力送配電 公表サイト	四国エリアの出力制御指示内容を参照					

供給区域	四国エリア					
指令日時	5月25日(日) 16時	5月26日(月) 16時	5月27日(火) 16時	5月30日(金) 16時		
抑制実施日	5月26日 (月)	5月27日 (火)	5月28日 (水)	5月31日 (月)		
最大抑制量(※1)	116.3万kW	107.3万kW	79.2万kW	133.7万kW		
抑制時間	8時～16時	8時～16時	8時～16時	8時～17時		
検証対象						
四国電力送配電 公表サイト	四国エリアの出力制御指示内容を参照					

(※1) 計画時点における最大抑制量(オフライン制御で確保する制御量+オンライン制御で当日対応する制御量)を示す。

四国電力送配電は、6月の以下の6日間について、下げ調整力不足が発生することを想定したため、再エネ事業者に対し、出力抑制の前日指令を実施し、当日、自然変動電源（太陽光・風力）の出力抑制を実施した。

供給区域	四国エリア					
指令日時	5月31日(土) 16時	6月3日(火) 16時	6月4日(水) 16時	6月5日(木) 16時	6月6日(金) 16時	6月14日(土) 16時
抑制実施日	6月1日 (日)	6月4日 (水)	6月5日 (木)	6月6日 (金)	6月7日 (土)	6月15日 (日)
最大抑制量(※1)	120.1万kW	67.0万kW	70.5万kW	69.2万kW	103.8万kW	47.3万kW
抑制時間	7時～17時	8時～16時	8時～16時	8時～16時	8時～16時	8時～16時
検証対象	○				○	
四国電力送配電 公表サイト	四国エリアの出力制御指示内容を参照					

(※1) 計画時点における最大抑制量（オフライン制御で確保する制御量＋オンライン制御で当日対応する制御量）を示す。

3. 総合評価(代表日の選定)

○4月～6月に行われた出力抑制日（4月：21日、5月：22日、6月：6日）から、下記のとおり検証対象とする代表日を選定した。

- ・各月の抑制量最大日…………… 4/29(火)、5/4(日)、6/1(日)
- ・無作為に選定した日…………… 5/25(日)、6/7(土)

[※全ての出力抑制日のデータはこちら](#)

4. 総合評価（1 / 2）

本機関は、下記の代表日について四国電力送配電が行った前日指令時点における再エネ出力抑制の妥当性を評価した。

評価項目	4月	5月		6月	
	29	4	25	1	7
1. 再エネの出力抑制に関する指令を行った時点で予想した需給状況					
（1）エリア需要等・エリア供給力	○	○	○	○	○
（2）エリア需要想定	○	○	○	○	○
（3）太陽光の出力想定	○	○	○	○	○
（4）風力の出力想定	○	○	○	○	○
2. 優先給電ルールに基づく抑制、調整(下げ調整力確保)の具体的内容					
（1）調整力としてあらかじめ確保する発電設備等（火力）	○	○	○	○	○
（2）調整力としてあらかじめ確保する発電設備等（揚水）	○	○	○	○	○
（3）需給バランス改善用蓄電設備の充電（対象設備無し）	—	—	—	—	—
（4）調整力としてあらかじめ確保していない発電設備等（火力）	○	○	○	○	○
（5）調整力としてあらかじめ確保していない発電設備等（揚水）	○	○	○	○	○
（6）長周期広域周波数調整※	○	○	○	○	○
（7）バイオマス専焼電源	○	○	○	○	○
（8）地域資源バイオマス	○	○	○	○	○
3. 再エネの出力抑制を行う必要性					
再エネの出力抑制を行う必要性と抑制必要量	○	○	○	○	○
総合評価	○	○	○	○	○

※ 長周期広域周波数調整が適切に行われたかどうかを評価している。

評価項目	理由
1. 再エネの出力抑制に関する指令を行った時点で予想した需給状況	-
(1) エリア需要等・エリア供給力	エリア需要等と、再エネ余剰分を差し引いたエリア供給力が等しく計画されていた（全代表日）。
(2) エリア需要想定	類似の過去実績から想定できていた（全代表日）。
(3) 太陽光の出力想定	最新の日射量データで想定できていた（全代表日）。
(4) 風力の出力想定	最新の風力予測値で想定できていた（全代表日）。
2. 優先給電ルールに基づく抑制、調整（下げ調整力確保）の具体的内容	-
(1) 調整力としてあらかじめ確保する発電設備等（火力）	電制電源は、連系線の運用容量に影響を与えない範囲で最大限抑制することを確認した（全代表日）。その他の発電所は、LFC調整力2%を確保したうえで、試運転試験による抑制量減少がある発電機を除き、最低限必要なユニットのみ運転することを確認した（全代表日）。
(2) 調整力としてあらかじめ確保する発電設備等（揚水）	出水による運転制約および系統事故に備えた運用対策のための発電機を除き、最大限揚水することを確認した（全代表日）。
(3) 需給バランス改善用の蓄電設備の充電	四国エリアは対象設備なし。
(4) 調整力としてあらかじめ確保していない発電設備等（火力）	作業による抑制量減少がある発電機を除き、事前合意された最低出力以下に抑制することを確認した（全代表日）。
(5) 調整力としてあらかじめ確保していない発電設備等（揚水）	最大限揚水することを確認した（全代表日）。
(6) 長周期広域周波数調整	抑制指令時点において、連系線の空容量の範囲内で、他エリアが受電可能な量を、最大限域外送電する計画としていたことを確認した（全代表日）。なお、下げ調整力最小時刻において、連系線の制約がない範囲では他エリアに十分な受電可能量がなかった（6/7）。
(7) バイオマス専焼電源	作業および試運転試験による抑制量減少がある発電機を除き、事前合意された最低出力以下に抑制することを確認した（全代表日）。
(8) 地域資源バイオマス	出力抑制が困難な電源は対象外としていることを確認した（全代表日）。
3. 再エネの出力抑制を行う必要性	-
再エネの出力抑制を行う必要性と抑制必要量	至近までの太陽光設備量と実績を基に想定誤差量を算出し、想定誤差量を考慮したエリア供給力が、エリア需要等を上回る結果となっていた（全代表日）。

本機関が2025年4月～6月の代表日について検証した結果、出力抑制指令は必要な対応を実施したうえで、下げ調整力不足が見込まれたために行われたものであり、妥当であると判断する。

○検証を行った3項目

① 再エネの出力抑制に関する指令を行った時点で予想した需給状況

これまで蓄積された過去の需要実績を最大限活用し、下げ調整力最小時刻のエリア需要等を想定できていた。また、最新の日射量データと発電所地点周辺の風速予測データを基に、太陽光・風力の出力を的確に想定できていた。

② 優先給電ルールに基づく抑制、調整（下げ調整力確保）の具体的内容

調整力としてあらかじめ確保する発電設備等（火力）を最低限運転に必要な台数に厳選、揚水発電機の揚水運転を最大限活用するとともに、調整力としてあらかじめ確保していない発電設備等（火力）の最低出力運転、ならびに長周期広域周波数調整による域外送電を最大限活用すべく適切な対応を図っており、下げ調整力を最大限確保する計画としていた。

③ 再エネの出力抑制を行う必要性

上記②で再エネの出力抑制の前段まで下げ調整力を確保しても、上記①の供給力がエリア需要等を上回るため、再エネの抑制を行う必要があった。